

2022年5月20日

各位

株式会社 シニアジョブ
代表者 代表取締役 中島 康恵
問い合わせ先 広報部 部長 安彦 守人
電話番号 03-6908-9822

株式会社 Arrow への不正競争行為差止等請求訴訟の提起について

株式会社シニアジョブ(本社:東京都新宿区/代表取締役 中島康恵/以下、「当社」)は、2022年5月18日、当社元役職員である笠井竜生、古田司及び鈴木里歩並びに株式会社Arrow(以下、「Arrow」)に対し、下記のとおり不正競争行為差止等請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたので、お知らせいたします。

記

【提起した訴訟の概要】

1. 訴訟の提起を行った裁判所及び年月日

- (1)裁判所 : 東京地方裁判所
- (2)提起日 : 2022年5月18日

2. 訴訟を提起した相手方(被告)

- (1)当社元役職員 笠井竜生、古田司、鈴木里歩
- (2)Arrow

3. 事件名及び請求の趣旨

- (1)事件名 : 不正競争行為差止等請求事件
- (2)請求の趣旨の概要 :
 - ア 不正競争防止法に基づき、当社の営業秘密を使用した有料職業紹介事業の営業差止め及び当該営業秘密が記録された文書等の廃棄を求める。
 - イ 著作権法に基づき、当社の基幹システムを構成するプログラムに依拠して作成された類似プログラムの使用差止め及び当該プログラムの消去を求める。
 - ウ 不正競争防止法及び民法に基づき、損害賠償を求める。

4. 請求の原因(訴訟に至った経緯に関する当社の主張)

当社は有料職業紹介事業を営んでいるところ、当社を退職した元役職員である笠井竜生、古田司及び鈴木里歩は、2020年12月に笠井を代表として設立したArrowにおいて、同じく有料職業紹介事業の営業を開始しました。その後の調査により、これらの元役職員が、一部は当社在職中から、別の当社元役員及び当該元役員が設立した法人の協力を得て、当社の営業秘密を当社に無断で持ち出すとともに、当社の許諾なく当社の基幹システムを構成するプログラムに依拠して類似のプログラムを作成し、Arrowにおいて使用している事実が判明しました(当該別の当社元役員及び当該元役員が設立した法人に対する訴訟提起については、2022年5月20日付け「合同会社FMIソリューションへの不正競

争行為差止等請求訴訟の提起について」をご参照ください。)

当社は、これらの元役員及びArrowの行為について、不正競争行為及び当社の著作権の侵害行為に当たるのみならず、当社に対する職務専念義務、秘密保持義務、競業避止義務その他の誠実義務等にも違反して当社の営業上の利益を違法に侵害する悪質な行為であると考え、問題の営業秘密及びプログラムを用いた活動の停止と、一連の行為によって当社に生じた損害の賠償等を求める訴えを提起したものです。

5. 業績に与える影響

本件が今後の当社の業績に与える影響はございません。また今後、訴訟経過等、本件についてお知らせすべき事象が生じた場合は、適宜公表いたします。

以上